

生存権

を求める 9.27 p.m. 14

京都デモ

集合 円山公園
ラジオ塔前
河原町御池(市役所前)まで

2020

主催 生存権を求める京都デモ2020実行委員会
tel:075-671-8484 fax:075-671-8418 (JCIL気付・担当小松)



けんぽう 25 じょうのせいぞんけん だれもがあたりまえに生きていていいとあります。だから生活保護制度があり
憲法25条の生存権。誰もが当たり前生きていていいとあります。だから生活保護制度があり
ます。でも国は生活保護費を引き下げました。高齢の人、病気の人、障害のある人、働ききれない人
から 生きる ことよぶこと ぞうぼうの はく に せした だ から しんせいぞんけんさいばんを たたかっ て います
から、生きる ことよぶ ことを奪うのは、国でした。だから、新生存権裁判を闘っています。

せかいじゆうでひんごんやかくさにはんたいするひとたちがいます。東アジアでギリシャで、スペインで、南米で、日本
世界中で貧困や格差に反対する人たちがいます。東アジアでギリシャで、スペインで、南米で、日本
では、しんせいぞんけんさいばんのげんこくが ひんごんをつくるのはおかしい、と言っています。
では、新生存権裁判の原告が、貧困をつくるのはおかしい、と言っています。

くるしいせかいをつくったのは1%の人たち。99%のわたしたちが世界を変えましょう。世界を豊かに
苦しい世界を作ったのは1%の人たち。99%のわたしたちが世界を変えましょう。世界を豊かに
するために行動する、新生存権裁判の原告と一緒に、京都の街を歩きましょう。

せいかつほごはみんなのものです。
生活保護はみんなのものです。

SEIZONKEN (The Right to Live) Rally in Kyoto

Date: September 27th, 2020

Place: From Maruyama Park to Kyoto City Hall

Contact Information: Japan Center for Independent Living (JCIL): Komatsu

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418

The right to live is stated in Article 25 of the constitution of Japan. It states that everyone who lives in Japan shall live indeed. That is why there is the welfare system, "SEIKASTU HOGO". However, the Japanese government has reduced welfare costs. It is the government who takes away the joy of living from the elderly, the sick, the people with disabilities and those who are unable to work. This is why we are taking legal action "Shin Seizonken Saiban". There are people around the world who oppose poverty such as in East Asia, Greece, Spain and South America. In Japan, the plaintiffs of "Shin Seizonken Saiban" claim that it is wrong to create poverty. 1% of population who are wealthy create a painful world. 99% of people - "WE" should change the world. Let's walk down the streets of Kyoto with the plaintiffs of "Shin Seizonken Saiban", who act to enrich the world. "SEIKASTU HOGO" is for everyone.

----What is "Shin Seizonken Saiban" ?

In 2013, there was a significant reduction in the welfare system, "SEIKASTU HOGO". Elderly people, people with disabilities, people with health problems, and single mothers have claimed to the situation. They have become plaintiffs and bring the trials from all over the country. The plaintiffs are fighting with lawyers and supporters to prove the social security system in Japan.

*新生存権裁判とは、2013年に行われた生活保護の大幅引き下げを不服として、高齢者、障害者、病者、シングルマザーらが原告となり、全国各地で提訴した裁判です。原告たちは、弁護士や支援者とともに、日本の社会保障制度を支えるために、奮闘しています。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、スタッフはマスクの着用、当日は検温、手指消毒等を行います。デモも可能な限り間隔をあげ、体調不良の方の参加見合わせ要請を行う予定です。みなさまのご協力をお願いいたします。

□ 呼びかけ団体・個人

江畑一起（前進友の会）

笠井弘子（きょうとユニオン・執行委員長）

小松満雄（生活保護の改悪に反対する人々の会・代表）

香田晴子（日本自立生活センター・JCIL・所長）

自立障害者グループ・ペンギンの会

橋口昌司（ユニオンぼちぼち・執行委員長）

朴実（東九条CANフォーラム・代表）

□ 賛同団体・個人

エキタス京都

関西非正規等労働組合労働組合ユニオンぼちぼち

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン

京都 新生存権を支援する会

認定特定非営利活動法人 京都DARC

障害者防災会議

Dance & People

一般社団法人 ちいきの広場光

バザールカフェ

吉永純（花園大学）

矢吹文敏（JCIL・理事長）

■ 賛同カンパ

□ 郵便振替

口座番号：00970-2-334740

加入者：生存権を求める京都デモ実行委員会

□ ゆうちょ銀行以外

店番：099店

当座：0334740